

(証券コード：8129)
平成22年6月8日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

東邦ホールディングス株式会社

代表取締役社長 濱 田 矩 男

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主各位には、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、下記のとおり当社第62回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第62期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.tohohd.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔自平成21年4月1日〕
〔至平成22年3月31日〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発した景気の後退にも底打ちの兆しがみられたものの、雇用環境の悪化や個人消費が回復しない等先行きが不透明な状況が続きました。一方、医療用医薬品市場におきましては、世界のフロンティアを進む日本の高齢化を背景に、前年同期比4.7%程度（平成21年4月－平成22年3月・クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社推計）の安定した伸長がみられ、今後期待される政府の「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」の具体化を背景に日本の成長牽引産業の一翼としての期待が一層高まっております。

このような経営環境のもと、当社は平成21年4月1日に医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、調剤薬局事業会社の管理事業をファーマクラスター株式会社に、それぞれ承継させる吸収分割を行い、この2つの事業を中核とする純粋持株会社へ移行するとともに、社名を東邦ホールディングス株式会社に変更いたしました。

また、当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」をグループスローガンとして掲げ、第2次中期経営計画「需要イノベーターへの挑戦 10-12」の初年度として、主力の医薬品卸売事業では、顧客支援システムを柱とする提案型営業を強力に推進するとともに、価格管理の厳正化により、価格の下落を最低限にとどめることができました。一方、第二の柱として育成中の調剤薬局事業においては新規連結会社の増加等により、売上高は前期比140.6%増加、営業利益も83.6%増加し、期初より順調に推移いたしました。

このような状況において、当連結会計年度における売上高は、株式会社オムエル（平成21年10月1日連結子会社化のうえ、平成22年1月1日株式会社セイナスと合併、現株式会社セイエル）・株式会社アスカム（平成22年2月1日連結孫会社化）との共同仕入（当社連結子会社東邦薬品株式会社から商品を提供すること）を4月から順次開始したことを主因に、当社独自の顧客支援システ

ムを柱とする提案型営業への評価による伸長に加え、生活習慣病関連薬剤や新薬の伸長、新型インフルエンザの流行による関連医薬品の需要増があり、前期比163,218百万円増加（19.5%増）の1,002,122百万円となり、昭和23年の創業以来初めて1兆円の大台を超えることができました。

また、利益面では、価格下落を最低限にとどめたこと、調剤薬局事業が順調に拡大していること、および販管費の伸びを抑制したことにより、各利益金額は前期実績を大幅に上回ることができました。

以上により当連結会計年度における売上高は1,002,122百万円（前期比19.5%増）、営業利益10,939百万円（前期比262.0%増）、経常利益は14,133百万円（前期比116.6%増）、当期純利益は8,263百万円となりました。

◇セグメント別の売上状況

当連結会計年度のセグメント別の売上状況は次のとおりであります。

事業セグメント	金額	構成比	前期比増減
医薬品卸売事業	946,872百万円	94.5%	16.1%
医薬品	887,902百万円		
検査薬	47,053百万円		
医療機器	11,916百万円		
調剤薬局事業	54,316百万円	5.5%	140.6%
治験施設支援事業	474百万円	0.0%	△10.0%
その他事業	458百万円	0.0%	—%
合計	1,002,122百万円	100.0%	19.5%

(注) 外部顧客に対する売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループでは、営業設備等の拡充を中心に3,290百万円の投資を行いました。その投資のほとんどが医薬品卸売事業で行ったものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 当社グループの業績および財産の状況の推移

区 分	第59期(19. 3)	第60期(20. 3)	第61期(21. 3)	第62期 (当連結会計年度) (22. 3)
売 上 高	百万円 773,436	百万円 805,419	百万円 838,903	百万円 1,002,122
経 常 利 益	百万円 13,104	百万円 13,901	百万円 6,525	百万円 14,133
当 期 純 利 益	百万円 7,218	百万円 8,381	百万円 △2,471	百万円 8,263
1株当たり当期純利益	125円82銭	148円23銭	△41円73銭	125円69銭
総 資 産	百万円 396,447	百万円 387,273	百万円 397,845	百万円 489,452

② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第59期(19. 3)	第60期(20. 3)	第61期(21. 3)	第62期 (当事業年度) (22. 3)
売 上 高	百万円 729,380	百万円 774,734	百万円 806,215	百万円 3,563
経 常 利 益	百万円 7,181	百万円 8,119	百万円 2,698	百万円 1,309
当 期 純 利 益	百万円 3,932	百万円 4,755	百万円 △4,174	百万円 753
1株当たり当期純利益	68円51銭	84円09銭	△70円46銭	11円46銭
総 資 産	百万円 370,235	百万円 359,003	百万円 378,513	百万円 85,393

(注) 当社は平成21年4月1日に医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、調剤薬局事業会社の管理事業をファーマクラスター株式会社に、それぞれ承継させる吸収分割を行い、この2つの事業を中核とする純粋持株会社へ移行いたしました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
東 邦 薬 品 株 式 会 社	300	100.00	医薬品卸売業
九 州 東 邦 株 式 会 社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 ア ス カ ム	404	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
本 間 東 邦 株 式 会 社	100	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 セ イ エ ル	95	100.00 (35.61)	医薬品卸売業
株 式 会 社 幸 耀	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
合 同 東 邦 株 式 会 社	45	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 須 江 薬 品	30	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
山 口 東 邦 株 式 会 社	20	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
小 川 東 邦 株 式 会 社	20	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
トモニティ株式会社	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
株式会社中央メディカル	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
ファーマスクエア株式会社	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社全快堂薬局	36	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社J. みらいメディカル	百万円 20	% 100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株式会社東京臨床CRO	10	100.00	医薬品開発業務受託業
株式会社アルフ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 重要な企業再編等の状況

(イ) 事業の譲渡・譲受け、吸収分割または新設分割の状況

- ・平成21年4月1日をもって、当社は医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、調剤薬局事業会社の管理事業をファーマクラスター株式会社にそれぞれ承継させる吸収分割をいたしました。
- ・平成21年4月1日をもって、吸収分割により九州東邦株式会社、森薬品株式会社、本間東邦株式会社、株式会社セイナス、株式会社幸耀、合同東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社、小川東邦株式会社は、東邦薬品株式会社の完全子会社となりました。
- ・平成21年4月1日をもって、吸収分割により株式会社全快堂薬局、株式会社エトスは、ファーマクラスター株式会社の完全子会社となりました。
- ・平成21年10月1日をもって、ファーマスクエア株式会社(旧商号：株式会社富士ファミリーファーマシー)に関する管理事業をファーマクラスター株式会社に承継させる吸収分割をいたしました。
- ・平成21年10月1日をもって、株式会社エトスは、その完全子会社である株式会社中央メディカルに関する子会社管理事業をファーマクラスター株式会社に承継させる吸収分割を行いました。また、株式会社エトスは、同日付でその完全子会社である株式会社東薬を吸収合併いたしました。なお、株式会社エトスは、同日付で商号をトモニティ株式会社に変更いたしました。

- ・平成22年2月1日をもって、当社は株式交換により当社の完全子会社とした株式会社アスカムを、同日付で東邦薬品株式会社へ譲渡いたしました。

(ロ) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・平成21年4月1日をもって、本間東邦株式会社は、長岡薬品株式会社（平成21年2月27日付で当社との株式交換により完全子会社化）を吸収合併いたしました。
- ・平成21年7月31日をもって、株式会社ネグジット総研（当社97.0%出資）および株式会社ABCランニング（当社80.0%出資）の株式を追加取得し当社の完全子会社といたしました。さらに、平成21年10月1日をもって、両社に当社の完全子会社である株式会社エス・エヌ・インフォメーションシステムズを加え、株式会社ネグジット総研を存続会社とする3社合併による経営統合を行いました。
- ・平成21年10月1日をもって、九州東邦株式会社は、森薬品株式会社を吸収合併いたしました。
- ・平成22年1月1日をもって、株式会社セイナスは、株式会社オムエル（平成21年10月1日付で当社との株式交換により完全子会社化）を吸収合併いたしました。また、株式会社セイナスは、同日付で商号を株式会社セイエルに変更いたしました。

(ハ) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ・当期中に株式会社アルフの株式計155,500株を追加取得し、当社の子会社といたしました。
- ・平成21年12月1日をもって、株式交換によりセイコー株式会社および株式会社ひまわり薬局を当社の完全子会社といたしました。
- ・平成22年1月29日をもって、富士フィルム株式会社の新設子会社である富士フィルムファーマ株式会社の株式50株（発行済株式総数の5%）を取得し、資本参加いたしました。
- ・平成22年3月15日をもって、株式交換によりメディカルブレーン株式会社を当社の完全子会社といたしました。

(二) 当期以降の企業再編等の状況

- ・平成22年4月16日をもって、株式交換により株式会社青葉堂および株式会社厚生を当社の完全子会社といたしました。
- ・平成22年4月8日付および平成22年5月12日付で株式会社アスカムに関する事業再編を以下のとおり発表いたしました。
 - (i) 株式会社アスカムの調剤薬局事業の分離
平成22年7月1日をもって、株式会社アスカムは、同社の調剤薬局事業を東邦薬品株式会社が新設する100%子会社である株式会社ネストに承継する吸収分割を行う。また、同日付で東邦薬品株式会社は株式会社ネストの管理事業をファーマクラスター株式会社に承継する吸収分割を行う。
 - (ii) 山口東邦株式会社と株式会社アスカムの茨城県における医薬品卸売事業の統合
平成22年7月1日をもって、山口東邦株式会社は、株式会社アスカムの茨城県における医薬品卸売事業を吸収分割により統合する。
 - (iii) 東邦薬品株式会社と株式会社アスカムの経営統合
平成22年10月1日（予定）を目処に東邦薬品株式会社と株式会社アスカムを経営統合する。
- ・平成22年5月12日付で当社グループ内の茨城県における調剤薬局事業の統合を発表いたしました。
 - (i) 株式会社ジャスファーマと株式会社薬研の合併
株式会社ジャスファーマ（ファーマクラスター株式会社の完全子会社、旧商号：株式会社トラスト）は、平成22年7月1日をもって株式会社薬研（ファーマクラスター株式会社の完全子会社）を吸収合併する。
 - (ii) ファーマクラスター株式会社傘下子会社3社の茨城県における調剤薬局事業の統合
平成22年7月1日をもって、株式会社ジャスファーマは、トモニティ株式会社、ファーマスクエア株式会社、株式会社ネストのそれぞれの茨城県における調剤薬局事業を吸収分割により統合する。
- ・平成22年5月20日付で東邦薬品株式会社による株式会社南西薬品の完全子会社化および増資引き受けに関し以下のとおり発表いたしました。

(i) 株式会社南西薬品の完全子会社化

平成22年6月1日をもって、東邦薬品株式会社は、株式譲受けの方法により、沖縄県を商圏とする医薬品卸売業者である株式会社南西薬品（本社：那覇市）を完全子会社化する。

(ii) 株式会社南西薬品に対する増資引き受けおよび同社の商号変更

平成22年6月4日をもって、東邦薬品株式会社は、株式会社南西薬品に対し資本増強のための増資を実施し、増資完了後に同社の商号を沖縄東邦株式会社に変更する。

(4) 対処すべき課題

<持株会社制の定着について>

平成21年4月1日に当社は、医薬品卸売事業と調剤薬局事業を分割して、2つの事業を中核とする純粋持株会社制へ移行いたしました。この組織改革は経営機能のさらなる強化と効率化、あるいは機動的な事業の推進と意思決定を目指すものであり、医療保険制度改革、少子高齢化や医薬分業の進展に伴う、医療産業全体の激しい変化への迅速な対応を実現するものであります。また、顧客視点を共通の価値観として各事業会社が各々の専門性を発揮しながら連携を図ることにより、さらなる企業価値の向上を実現したいと考えております。

<内部統制等について>

当社では会社法の規定に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、誠実な履行に会社全体で取り組んでおります。特にコンプライアンスおよびリスク管理については、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、定期的に会合を開催しております。この委員会では、コンプライアンスを社内に徹底させるための対策を検討し、特に薬事法関連法規、独占禁止法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報のセキュリティ管理については、当社およびグループ会社において、さらなる徹底を図っております。平成20年度より、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」が適用され、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスについても内部統制の有効性に関する評価を行っており、引き続き内部統制の有効性の維持管理に努めてまいります。

<財務基盤について>

財務面におきましては、今後とも収益重視の販売方針を堅持するなか、利益蓄積による純資産の充実を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図ってまいります。有利子負債依存度も低く、資金繰りは良好であります。キャッシュ・フロー経営を推進する観点から、平成24年3月までに、商品回転月数（6ヶ月平均）0.50ヶ月、売上債権月数（6ヶ月平均）2.65ヶ月を目標に効率化の推進に努めてまいります。平成22年3月末では商品回転月数0.64ヶ月、売上債権月数2.73ヶ月でした。

《医薬品卸売事業部門》

<新薬価制度の定着に向けた取り組みと流通改善について>

「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」（流改懇）が平成19年9月に公表し、同年10月に「中央社会保険医療協議会」（中医協）の薬価専門部会に報告された「緊急提言」を受け、前連結会計年度においては未妥結・仮納入、総価取引、薬価差問題の是正に向けて、当社グループ全体として不退転の決意を持って取り組んだ結果、一定の成果をあげることができましたが、薬価差問題の是正に関しては課題を残す結果となりました。また、平成22年4月より試行的に導入されることとなった「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」を主とする新薬価制度は、特許期間中の新薬の薬価を保護する一方で、新薬や未承認薬の開発を患者目線で促すことが目的であり、医療機関の理解をいただきながら医薬品個々の価値に応じた価格形成を目指し、来期はその定着に最大限の努力を傾注してまいります。当社グループといたしましては、引き続きより国民の視点に立った医薬品流通を確立し、医薬品卸としての存在価値を高めるべく、流通改善に取り組んでまいります。

<共創未来グループについて>

東邦薬品株式会社を中核とする共創未来グループは、売上高1兆円超のプレゼンスを有し、また、全国の大部分をカバーする拠点網を持ち、仕入れ・物流・基幹システム等の共同化を実現しており、医薬品卸が生き残るために不可欠なスケールメリットを確保しております。医薬品卸売業界においては、仕入原価の交渉力強化や業務効率化を企図して1990年代から業界再編・グループ集約化が進みましたが、今後は各グループが営業体制、物流ネットワーク、カスタマーサポートプログラムなどで他グループとの差別化を図り、収益力や顧客の囲い込みを目指す質的な競争に移行していくと考えております。こうしたなか、当社グループの大きな特徴といえ

る各社の自主性を最大限尊重したグループ運営（ソフトアライアンス戦略）は、既存顧客との取引関係悪化を招くことなく規模拡大を目指しうる経営体制と考えておりますが、共創未来グループの強みを保ちつつ、生産性の改善、各種業務の共同化、資本提携関係強化などをスピードアップするとともに、最適なガバナンス（企業統治）のあり方について検討を進め、グループ力を一段と高めていくことが課題であります。当連結会計年度においては、平成21年4月1日付で、新潟県を商圏とする連結孫会社長岡薬品株式会社（本社：長岡市）を同じく新潟県を商圏とする連結孫会社本間東邦株式会社（本社：新潟市）に統合したほか、平成21年10月1日付で大分県・宮崎県を商圏とする連結孫会社森薬品株式会社（本社：宮崎市）を九州地方を商圏とする連結孫会社九州東邦株式会社（本社：熊本市）に統合いたしました。また、平成21年10月1日付で中国地方を商圏とする株式会社オムエル（本社：広島市）を完全子会社化し、さらに、平成22年1月1日付で、同じく中国地方を商圏とする連結孫会社株式会社セイナス（本社：広島市）と統合いたしました（現商号：株式会社セイエル）。また、平成22年2月1日付で、東北地方を商圏とする株式会社アスカム（本社：仙台市）を完全孫会社化いたしました。

<葦の会について>

葦の会では、従来より積極的に共同販促を行いアローアンス（販促報奨金）を獲得するとともに、新たな卸機能の共同開発に向けた取り組みと協議を継続的に進めております。

<新たなビジネスモデルと業態開発に向けた取り組みについて>

当社は、平成19年8月7日付で株式会社大木（本社：東京都文京区）および国分株式会社（本社：東京都中央区）と、食品・医薬品・化粧品・日用品事業に関する中間流通基盤の強化および発展を目指して業務提携を行いました。「医療」「食品」「健康」「美容」「快適な生活」などの観点から、3社が共同することにより、将来にわたり強固な中間流通基盤の構築を図るとともに、改正薬事法への対応や既存のカテゴリーの枠組みを越えた、より広範囲な取り組みを実現し、「健康コミュニティーの創出」を通じて、小売の業態変化に対応した新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

また、平成21年3月12日付で、医療関連分野で人材紹介事業・医療経営コンサルティングを行う株式会社エム・ディー・マネジメント（本社：東京都千代田区）と

医療関連分野での人材紹介事業構築に関する業務提携を行い、従来からの出向薬剤師、管理栄養士、派遣MR等を含めた医療関連分野での人材不足、地域偏在の解消に向けたビジネスモデルの確立を目指します。

さらに、平成21年10月1日より、当社グループ3社（当社、東邦薬品株式会社、トモニティ株式会社）と国立大学法人東京大学とで、薬局内で惹起する様々な事例・医療消費者のニーズ情報（具体例としてヒヤリハット・トラブル事例等）を収集、評価・解析するシステムの開発、医薬品の市販後調査を高効率に展開するシステムの開発を目的にした共同研究を開始いたしました。

また、当社はジェネリック医薬品の普及に向けた取り組みの観点から、平成22年2月9日付で、富士フィルム株式会社が医薬品開発、販売に本格参入するために設立した富士フィルムファーマ株式会社の開発する医薬品（設立当初はジェネリック医薬品）の製造・販売の支援を目的に、資本・業務提携契約の締結について発表いたしました。富士フィルムファーマ株式会社製品の販売・物流を独占的に担うなかで、国内医療機関への販売活動、安定供給に努めてまいります。

さらに、当社は中国湖北省武漢市に本社を置く医薬品卸売業者の九州通集团有限公司と平成17年4月に業務提携を行い、物流部門を中心に人材交流など関係を深めると同時に合弁会社の設立に向けて準備を進めてまいりました。平成22年度には新会社を通じて中国における医薬品流通の新たな事業基盤を確立すべく努力してまいります。

<収益性について>

共創未来非連結会社宛売上等を補正した当社の実質的な収益力は同業他社とほぼ同等であり、共創未来グループのスケールメリットや経費低減への取り組みは相応の水準に達しているものと判断しております。ただし、グループ会社別にみると販管費率の比較的高い子会社もあり、経費削減や生産性改善の余地は大きいと考えております。今後は、売上高総利益率の維持や販管費率の低減のほか、国内市場での売上拡大が見込まれる新製品への取組強化や外資系メーカーとの取引拡大、次世代型卸機能の開発等に努め、新たな収益源としてのフィービジネスの開発、コンサルテーション機能の収益化に取り組んでまいります。

<事業インフラの一元化について>

事業インフラの一元化については、財務経理システム、人事給与システムを統一し、グループ各社の一般事務の集約、見直しによる効率化により間接業務の標準化を引き続き推進してまいります。

<事業の効率化について>

連結ベースの事業の効率化では、第2次中期経営計画「需要イノベーターへの挑戦 10-12」の中で、改めて「自動受注率90%、自動回収率98%、商物分離率80%」を目標に定めました。当連結会計年度末の実績は、自動受注率60.5%、自動回収率94.2%、商物分離率83.5%でした。

<広域卸の機能について>

当社グループは、医薬品卸としての果たすべき使命を「安心、安全の医薬品流通の実現」と考えております。TBC東京をはじめとする全物流センターで徹底した機械化・システム化によりヒューマンエラーを限りなくゼロに近づけ、営業所における業務負荷の軽減を進めております。TBC東京では、出庫精度99.999%を実現しております。また、営業所におけるロット管理を実現し、さらなる医薬品トレーサビリティ（メーカーから患者さまの手に届くまで）の高度化を追求すると同時に、得意先へのより正確な納品体制を実現すべく、バーコードを活用した売上傳票への様式変更を進めております。

また、大規模災害時にも安定した医薬品供給を続けられることが重要な使命と考え、基幹システムでは、大規模災害時等のシステムダウンを回避するために東西2センター方式（データセンターを利用してシステムを二重化すること）を採用したほか、物流センターの相互バックアップ体制を構築しています。基幹システム・物流システムとも共創未来グループ全体で、様々な状況を想定した切替テストや訓練を定期的に変更して実施しております。

さらに、売上高の拡大や医薬品トレーサビリティの高度化追求の観点から、今年度以降、九州に物流センターを新設するほか、現TBC大宮、現TBC東大阪の2拠点の移転・更新計画を進めております。

<営業スタイルの革新について>

当社グループでは、卸機能強化の観点から、多様化するメーカーの販売施策に対

して営業情報の管理システムを強化してまいりました。特に販促プロモーション（営業員による販売活動）に関連する情報の管理と報告について、迅速できめ細かい対応が求められるようになっており、また、MR（医薬情報担当者）とのタイムリーな情報交換による連携した行動が必要です。このような状況に対応するため、メーカーとの情報交換システムの構築を図りました。メーカー毎に異なるデータフォーマットを統一化し、MS（医薬品卸の営業員）の持つ携帯端末「Meissa」を使って音声認識により行動報告を入力することにより、タイムリーにMRに情報提供しながら、帰社後の内勤業務を最低限に抑えることができました。

東西コールセンターについては、応対履歴のデータベースを活用して業務の改善を図りましたが、引き続き営業所における品切れや配送が間に合わないことによる機会損失の防止、「ENIF（携帯型情報端末で受注や情報検索ができる双方向システム）」や分割販売に関連する問い合わせの削減などについて、営業本部やカスタマーサポート本部、物流本部が一体となって取り組んでまいります。また、新たな取り組みとしてコールセンターからの販売促進（アウトバウンド）医薬品情報の提供（DI）を行っております。

<顧客支援システムについて>

顧客視点、患者視点で自社開発し、有料サービスとして展開する「ENIF」や「ENIFファーマシー（医薬分業支援システム）」、「LXMATE-HeLios（診療予約システム）」、「ファーマストリームENIFclubプラン（Web-learning：インターネット薬剤師生涯教育講座学習支援プログラム）」、「e.ENIF.net（インターネットを利用した在庫管理・発注支援システム）」など当社グループの顧客支援システムは、その多彩な機能や利便性から当連結会計年度も普及が進んでおります。これらのシステムが浸透度を増していくにつれて、サービスの差別化や取引安定化、事業効率化に資することが期待されることから、これらサービスのさらなる改良と普及および新たなソリューションの開発については、今後においても営業戦略上の重要な課題です。当連結会計年度においては、特に調剤薬局業務において負担の大きい薬歴作成や服薬指導をスムーズな音声入力やテンプレートの利用で業務を効率化させる音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoice」の販売に注力いたしました。

《調剤薬局事業部門》

＜調剤薬局事業について＞

当社グループでは、地域かかりつけ薬局のこれからの健全な経営を、独自の顧客支援システムを含めた営業力で全面的にサポートする一方、調剤薬局との垂直協業の具体的な展開においても、基本理念である「共創未来」の精神に立脚し、保険薬局と処方元と患者様のつながりを大切にする機能型の新しいソフトアライアンスモデルを追求し、O T C（一般用医薬品）の販売や在宅関連事業の強化を含め長期的な視野で安定収益事業に育成してまいります。当連結会計年度においては、持株会社移行に伴い、調剤薬局事業管理会社ファーマクラスター株式会社の傘下に、調剤薬局事業運営会社を集約、調剤薬局事業孫会社のうち3社を新たに連結対象会社としました。平成21年10月1日には、連結孫会社である株式会社エトスとその完全子会社である株式会社東薬を統合し、トモニティ株式会社とする等、調剤薬局事業を再編しました。今後グループ各社の管理部門を共通化する等により、販管費の削減を図りながら、グループ企業の「企業価値の最大化」の実現を目指します。また、地域医療において独立経営での存続を考える中堅中小の調剤薬局を支援するものとして、「薬局共創未来研究会」を立ち上げております。「薬局共創未来研究会」では、個々の薬局では対応困難な課題である「経営効率化」、「患者支援機能」および「薬剤師の確保・教育研修」等を共に解決していくことを目指します。平成21年10月4日には、これからの調剤薬局のあるべき姿を考え提案する目的から、調剤薬局の「進化と深化」をキーワードに本邦初の企画として「ファーマシーフェア」を開催いたしました。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業セグメント	主要な事業内容
医薬品卸売事業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調剤薬局事業	保険薬局・在宅医療業務、医薬品の販売
治験施設支援事業	治験施設の支援ならびに医薬品開発業務の受託
その他事業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所 (平成22年3月31日現在)

当 社	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
	お茶の森オフィス	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番23号
東 邦 薬 品 株 式 有 限 公 司 (医 薬 品 卸 売 事 業)	子 会 社	東邦薬品株式会社 (東京都) 株式会社セイエル (広島県) 株式会社東邦システムサービス (東京都) ファーマクラスター株式会社 (東京都) 株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都) 株式会社東京臨床CRO (東京都) 株式会社アルフ (東京都)
	本 社	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東 邦 薬 品 株 式 有 限 公 司 (医 薬 品 卸 売 事 業)	営 業 拠 点	北海道、秋田県、宮城県、山形県、福島県 青森県、栃木県、山梨県、長野県、茨城県 群馬県、新潟県、埼玉県、千葉県、東京都 神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
	物流センター	TBC札幌分室 (北海道)、TBC佐野 (栃木県) TBC大宮 (埼玉県)、TBC東京 (東京都) WILL平和島 (東京都) TBC東大阪 (大阪府)、TBC岡山 (岡山県)
	子 会 社	九州東邦株式会社 (熊本県) 株式会社アスカム (宮城県) 本間東邦株式会社 (新潟県) 株式会社幸耀 (香川県) 合同東邦株式会社 (大阪府) 株式会社須江薬品 (群馬県) 山口東邦株式会社 (茨城県) 小川東邦株式会社 (群馬県)
フ ァ ー マ ク ラ ス タ ー 株 式 有 限 公 司 (調 剤 薬 局 事 業)	本 社	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
	子 会 社	株式会社ファーマダイワ (熊本県) トモニティ株式会社 (東京都) 株式会社中央メディカル (新潟県) ファーマスクエア株式会社 (東京都) 株式会社全快堂薬局 (新潟県) 株式会社J. みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府)

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
7,443名	1,885名増

- (注) 1. 使用人数は、嘱託（含むキャリアスタッフ）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇等は含めておりません。
3. 使用人数が1,885名増加しておりますが、その主な要因は当連結会計年度中に株式会社アスカム（624名）、ファーマスクエア株式会社（377人）、株式会社ファーマダイワ（134名）、ベガファーマ株式会社（98名）、株式会社アルフ（67名）、株式会社J.みらいメディカル（54名）が、新たに連結対象会社となったこと、および当社の子会社である株式会社セイエル（旧商号：株式会社セイナス）が株式会社オムエル（436名）を吸収合併したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	2,385名減	44.1歳	17.1年

- (注) 1. 使用人数は、嘱託（含むキャリアスタッフ）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇等は含めておりません。
3. 使用人数が2,385名減少しておりますが、その主な要因は平成21年4月1日付の会社分割により、東邦薬品株式会社にて2,365名が転籍となったことによるものであります。
4. 使用人数には、他社への出向者5名は含めておりません。
5. 他社からの出向者の受け入れは6名で、使用人数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,020百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,000百万円
株式会社三井住友銀行	4,360百万円

- (注) 1. 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。
2. 子会社東邦薬品株式会社において、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行10行と貸出コミットメントライン契約（融資限度額17,000百万円）を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入残高はありません。

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 74,582,502株 |
| ③ 株 主 数 | 5,283名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	7,050千株	9.59%
田 辺 三 菱 製 薬 株 式 会 社	3,573	4.86
第 一 三 共 株 式 会 社	2,728	3.71
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,654	3.61
ア ス テ ラ ス 製 薬 株 式 会 社	2,000	2.72
河 野 博 行	1,978	2.69
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,405	1.91
東 邦 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会	1,288	1.75
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,126	1.53
マ サ ジ ャ パ ニ ー ズ エ ク イ テ イ	1,089	1.48

(注) 持株比率は自己株式(1,052,418株)を控除して計算しております。

⑤ 発行済株式の総数増加の内訳

発行済株式の総数が前期末（平成21年3月31日）比で13,815,880株増加しておりますが、その内訳は平成21年10月1日を効力発生日として実施いたしました株式会社オムエル（現商号：株式会社セイエル）との株式交換に伴う新株式発行によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

付与対象者	取締役
発行決議日	平成18年7月20日
保有者数	5名
新株予約権の個数	630個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,429円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	242,900円 (新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは、従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合は除く。 ②新株予約権は相続することができない。 ③新株予約権は個数単位で行使する。 ④その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 谷 高 顕		社団法人日本医薬品卸業連合会副会長
代表取締役社長	濱 田 矩 男		東邦薬品株式会社代表取締役会長
取締役副社長	河 野 博 行	医薬品卸売事業担当	東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル代表取締役副会長
取 締 役	本 間 利 夫	営業担当	東邦薬品株式会社取締役副社長 本間東邦株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 谷 竹 生	グループ戦略担当	東邦薬品株式会社取締役副社長
常勤監査役	北 道 武 敏		
常勤監査役	松 宮 幹 彦		
常勤監査役	松 本 禎 郎		
監 査 役	剣 持 弘		酒井薬品株式会社取締役会長
監 査 役	佐 藤 宏		

(注) 監査役の松宮幹彦、松本禎郎、佐藤 宏の各氏は、社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数	報酬等の総額
取 締 役	5 名	258百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	57 (39)
合 計 (うち社外役員)	10 (3)	316 (39)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額350百万円以内」(ただし、使用人分給とは含まれない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額70百万円以内」と決議いただいております。
 4. 当事業年度に係る役員賞与を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	松 宮 幹 彦	当事業年度開催の取締役会16回中15回に、監査役会8回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	松 本 禎 郎	当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会8回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 宏	当事業年度開催の取締役会16回中15回に、監査役会8回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。

(注) 事業年度において書面による取締役会決議を1回行っておりますが、上記取締役会の回数には含めておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款で社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、連結英文財務諸表等の監査に対する監査報酬等を支払っております。
2. 当社の子会社である株式会社セイエル、株式会社アスカムは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、会社法の規定に基づいて、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努める。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実に図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、平成14年制定の「倫理綱領」（以下「倫理綱領」という）において次の基本理念を定めている。
 - ・当社の全社員（役員、嘱託、パート、出向受入者を含む）は、この倫理綱領を遵守し、この倫理綱領に従って行動する。
 - ・私たちは、会社の構成員として、一人一人の人権を尊重し、プライバシーを保護する。
 - ・私たちは、社会の一員としての役割と責任を果たすよう適正に行動し、社会の期待に応える。
 - ・私たちは、企業活動にあたり、法令や社会規範を遵守して行動する。
当社は、この基本理念の下に社会規範、倫理、法令などを遵守した公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規則等の規定に従い、当社の業務執行を決定するとともに、グループ会社の業務執行を監視・監督する。
- ③ 取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、当社およびグループ会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ④ 取締役は、法令、定款、取締役会規則・稟議規程等の規定に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。
- ⑤ 取締役は、金融商品取引法の規定に従って、グループ会社の財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用および評価を継続的にを行い、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- ⑥ 取締役の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。

(2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために、グループ経営委員会の管理・監督の下にグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、倫理綱領の実践的運用と徹底を図る。

特に、薬事法関連法規、独禁法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報（個人情報を含む）の厳重管理等については、その遵守体制の維持・強化を図るとともに、その教育・啓発に注力する。

- ② 当社は、職制を通じて当社グループの適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、当該グループ会社の就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 当社は、当社グループの使用人の法令、定款および各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。これらを通じて、実効性ある内部通報制度の円滑な運営を図る。
- ④ 当社は、当社グループ会社に対して定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令、定款および各種規程への適合性を点検するとともに、適正な職務執行の維持・強化を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録も含む）およびその他重要な情報を、法令および社内規程（文書取扱規程）に基づいて、適正に保存・管理する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程に基づいて、当社グループのリスク管理体制の整備を進めるとともに、当社グループに生じたまたは生じる可能性のあるリスクの早期発見・把握に努め、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 当社は、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じてグループ経営委員会にリスク情報を集約し、当社グループの職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 当社は、当社グループに不測の事態が発生した場合には、社長（もしくは社長が指名する者）が指揮する対策本部を当社もしくは事業運営会社に設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整えるとともに、医療用医薬品供給体制の維持・確立を図る。
- ④ 当社は、コンピュータ処理システムの正常稼動を維持するために、東西（東京都・大阪市）2箇所にデータセンターを置いてバックアップ体制を取り、事故に備えた体制を適切に構築する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催または必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 当社は、取締役会に付議もしくは報告する事項については、事前にグループ経営委員会において十分な検討を行うことにより、効率的かつ実質的な取締役会の運営を維持する。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、それぞれの責任者およびその責任と執行手続を定める。
- ④ 当社は、中期経営計画および年次事業計画に基づいた当社グループの事業活動の進捗状況を、毎月取締役会において確認する。

(6) 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に基づいて、子会社管理の適切な運用を図る。

- ② 当社は、子会社を含めた企業集団としてのコンプライアンス体制・リスク管理体制を整備し、その強化を図る。
 - ③ 当社は、当社のグループ内部監査部門（グループ監査室）により、子会社の業務監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役が監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ監査役付を置くものとする。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役付を置く場合、その任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会・グループ経営委員会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役および当社グループの使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
 - ② 取締役およびこれに準ずるグループの役職者は、監査役会の求めに応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとする。
 - ③ 取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項を遅滞なく報告する。
 - ・財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
 - ・業績および業績見通し発表の内容
 - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ・その他著しい損失等会社経営に重大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるときの内容
 - ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - ④ 当社グループの使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実ならびに法令、定款もしくは各種社内規程の重大な違反の事実があることを知った場合、監査役に対して、直接報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互に意思疎通を図る。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の計画、方法および結果について定期的に報告を受け、情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ グループ監査室は、内部監査情報その他必要な情報を監査役に提供し、監査役との緊密な連携を図る。
- ④ 監査役が、会社の顧問弁護士とは別に監査役会専用の弁護士と顧問契約を締結し、活用することを保証する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、過去の実績および当期の業績を勘案いたしまして、平成21年11月6日の取締役会決議により中間8円（支払開始日：平成21年12月7日）、平成22年5月12日の取締役会決議により期末8円（支払開始日：平成22年6月9日）の年間16円とさせていただきます。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第48条）の決議をいただいております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	489,452	(負債の部)	388,613
流動資産	364,464	流動負債	342,396
現金及び預金	27,194	支払手形及び買掛金	312,833
受取手形及び売掛金	251,465	短期借入金	9,593
有価証券	2,099	1年内返済長期借入金	4,531
商品及び製品	55,776	1年内償還社債	245
繰延税金資産	2,055	リース債務	472
仕入割戻未収入金	13,490	未払法人税等	4,216
その他	12,907	未払費用	2,042
貸倒引当金	△523	賞与引当金	3,104
固定資産	124,988	役員賞与引当金	80
有形固定資産	58,273	返品調整引当金	304
建物及び構築物	18,563	その他	4,971
車両及び運搬具	20	固定負債	46,217
土地	37,325	社債	372
リース資産	1,019	長期借入金	20,212
建設仮勘	150	リース債務	1,326
その他	1,194	繰延税金負債	10,590
無形固定資産	18,478	退職給付引当金	4,583
のれん	15,535	再評価に係る繰延税金負債	1,308
その他	2,943	負ののれん	5,217
投資その他の資産	48,236	その他	2,604
投資有価証券	36,989	(純資産の部)	100,838
長期貸付金	3,461	株主資本	104,427
繰延税金資産	576	資本金	10,649
その他	10,110	資本剰余金	42,535
貸倒引当金	△2,900	利益剰余金	52,302
		自己株式	△1,060
		評価・換算差額等	△3,688
		その他有価証券評価差額金	884
		土地再評価差額金	△4,572
		新株予約権	62
		少数株主持分	37
資産合計	489,452	負債及び純資産合計	489,452

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,002,122
売上原価		920,687
売上総利益		81,434
返品調整引当金繰入額		10
調整後売上総利益		81,424
販売費及び一般管理費		70,484
営業外収益		10,939
受取利息及び配当金	612	
情報提供料収入	2,271	
負債のれん償却額	1,601	
持分法による投資利益	77	
その他	1,048	5,610
営業外費用		
支払利息	401	
仮払消費税の未控除損失	1,771	
その他	243	2,416
経常利益		14,133
特別利益		
固定資産売却益	72	
関係会社株式売却益	97	
関係会社清算益	76	
その他	123	369
特別損失		
固定資産処分損	198	
投資有価証券評価損	85	
減損	117	
貸倒引当金繰入額	110	
債権放棄による損失	93	
その他	112	718
税金等調整前当期純利益		13,784
法人税、住民税及び事業税	5,169	
法人税等調整額	370	5,540
少数株主損失		19
当期純利益		8,263

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	10,649	28,062	45,133	△1,980	81,865
連結子会社の決算期変更による増加額			115		115
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		14,472			14,472
連結範囲の変動			△153		△153
剰余金の配当			△1,056		△1,056
当期純利益			8,263		8,263
自己株式の取得				△1,084	△1,084
自己株式の処分				2,005	2,005
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		14,472	7,053	920	22,446
平成22年3月31日残高	10,649	42,535	52,302	△1,060	104,427

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	249	△4,572	△4,322	62	—	77,605
連結子会社の決算期変更による増加額						115
連結会計年度中の変動額						
株式交換による増加						14,472
連結範囲の変動						△153
剰余金の配当						△1,056
当期純利益						8,263
自己株式の取得						△1,084
自己株式の処分						2,005
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	634	△0	634	—	37	671
連結会計年度中の変動額合計	634	△0	634	—	37	23,118
平成22年3月31日残高	884	△4,572	△3,688	62	37	100,838

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	22社
・主要な連結子会社の名称	東邦薬品株式会社 九州東邦株式会社 株式会社アスカム 本間東邦株式会社 株式会社セイエル 株式会社幸耀 合同東邦株式会社 株式会社須江薬品 山口東邦株式会社 小川東邦株式会社 株式会社東邦システムサービス ファーマクラスター株式会社 株式会社ファーマダイワ トモニティ株式会社 株式会社中央メディカル ファーマスクエア株式会社 株式会社全快堂薬局 株式会社J. みらいメディカル ベガファーマ株式会社 株式会社東京臨床薬理研究所 株式会社東京臨床CRO 株式会社アルフ

東邦薬品株式会社は、平成21年4月1日付で会社分割により当社の医薬品卸売事業を承継し連結子会社となり、同日付で東邦ホールディングス株式会社から社名変更しております。また、ファーマクラスター株式会社は、同じく平成21年4月1日付で会社分割により当社の調剤薬局事業の管理事業を承継し連結子会社となりました。

ファーマスクエア株式会社（株式会社富士ファミリーファーマシーから社名変更）、株式会社アルフ及び株式会社J. みらいメディカルは、当連結会計年度に株式を取得したことにより連結子会社となりました。

株式会社オムエル及び株式会社アスカムは、当連結会計年度に株式交換により、連結子会社となりま

した。なお、株式会社セイナスと株式会社オムエルは合併し、社名を株式会社セイエルといたしました。

株式会社ファーマダイワとベガファーマ株式会社は、当連結会計年度に重要性を増したため、連結子会社となりました。

九州東邦株式会社と森薬品株式会社は、当連結会計年度に合併いたしました。また、株式会社エトスと株式会社東葉は、当連結会計年度に合併し、社名をトモニティ株式会社といたしました。

② 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 株式会社メディカルトラスト |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 1社

- | | |
|-----------|----------|
| ・主要な会社の名称 | 酒井薬品株式会社 |
|-----------|----------|

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 株式会社メディカルトラスト |
| ・主要な関連会社の名称 | 株式会社わかば |
| ・持分法を適用しない理由 | 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

連結子会社のうち決算日が5月31日であった新規連結子会社のファーマスクエア株式会社（株式会社富士ファミリーファーマシーから社名変更）は、決算日を3月31日に変更しております。この変更により、当連結会計年度は、当社と一致しております。なお、新規連結時は、平成21年2月28日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算期変更に伴う1ヵ月間の損益については利益剰余金に計上しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

- | | |
|----------|--|
| ・時価のあるもの | ……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・時価のないもの | ……………移動平均法による原価法 |

② たな卸資産の評価基準及び評価方法…連結子会社10社

(東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社アスカム、本間東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸福、合同東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社、小川東邦株式会社)は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

(リース資産

以外のもの)……………定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10年～50年
車両及び運搬具	3年～6年
その他	5年～15年

イ. 無形固定資産

(リース資産

以外のもの)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ウ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

エ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

オ. 退職給付引当金……………当社及び連結子会社3社（東邦薬品株式会社、合同東邦株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成22年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。また、連結子会社13社（九州東邦株式会社（森薬品株式会社合併分）、株式会社アスカム、株式会社セイエル、株式会社幸耀、株式会社須江薬品、トモニティ株式会社、ファーマスクエア株式会社、株式会社全快堂薬局、株式会社J. みらいメディカル、ベガファーマ株式会社、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社東京臨床CRO、株式会社アルフ）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年、10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	32,591百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
定期預金	723百万円
建物	4,873百万円
土地	10,313百万円
投資有価証券	2,601百万円
計	18,511百万円
なお、下記資産は非連結子会社の借入金に係る担保に供しております。	
定期預金	20百万円
② 担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	20,492百万円
短期借入金及び長期借入金（1年内返済を含む）	4,540百万円
計	25,033百万円
(3) 保証債務	
① 銀行保証債務	366百万円
② 買掛債務の保証債務	1,208百万円
③ リース契約の保証債務	34百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,461百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式 (注1)	60,766千株	13,815千株	—	74,582千株
合計	60,766千株	13,815千株	—	74,582千株
自己株式				
普通株式 (注2.3)	2,056千株	961千株	1,953千株	1,063千株
合計	2,056千株	961千株	1,953千株	1,063千株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加13,815千株は、株式会社オムエルとの株式交換による新規発行であります。
2. 普通株式の自己株式の増加961千株は、取締役会決議による増加960千株、および単元未満株の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少1,953千株は、株式会社アスカムとの株式交換に伴う自己株式の交付による減少863千株、セイコー株式会社との株式交換に伴う自己株式の交付による減少471千株、株式会社ひまわり薬局との株式交換に伴う自己株式の交付による減少176千株、およびメディカルブレーン株式会社との株式交換に伴う自己株式の交付による減少443千株であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注1)	普通株式	3,343千株	—	3,343千株	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	150千株	—	—	150千株	62百万円
連結子会社	—	普通株式(注2)	—	200千株	200千株	—	—
合計			3,493千株	200千株	3,543千株	150千株	62百万円

- (注) 1. 2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行したものであります。期中の減少は満期償還によるものであります。
 2. 連結子会社の増加は新規連結によるものであり、減少は権利放棄により消滅したものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月8日取締役会	普通株式	587百万円	10円	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年11月6日取締役会	普通株式	469百万円	8円	平成21年9月30日	平成21年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	588百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月9日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行借入を中心に行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行に当たっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	27,194	27,194	—
(2) 受取手形及び売掛金	251,465	251,465	—
(3) 仕入割戻未収入金	13,490	13,490	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	398	391	△6
その他有価証券	16,969	16,969	—
(5) 支払手形及び買掛金	312,833	312,833	—
(6) 長期借入金	24,743	24,780	36
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、マネー・マネジメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	98	100	1
	その他	—	—	—
	小 計	98	100	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	300	291	△8
	その他	—	—	—
	小 計	300	291	△8
合 計		398	391	△6

(注) 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

② その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	取得価格	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得価格を超えるもの	株式	5,646	13,465	7,818
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	0	0	0
	小 計	5,647	13,466	7,818
連結貸借対照表計上額が 取得価格を超えないもの	株 式	3,517	2,830	△686
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	743	673	△70
	小 計	4,261	3,503	△757
合 計		9,908	16,969	7,061

(注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額1百万円控除後の金額であります。

2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

③ 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	0	0	0
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	0	0	0

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（7）②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,960	9,310	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。（上記（6）参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	金 額
非上場株式等	21,721

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

- (注) 1. 当連結会計年度において、時価のない株式について84百万円の減損処理を行っております。
 2. 減損処理にあたっては、実質価額が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,194	—	—	—
受取手形及び売掛金	251,465	—	—	—
仕入割戻未収入金	13,490	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,598	10	300	—
その他有価証券	—	675	—	139

(注4) 金銭債務の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
支払手形及び買掛金	312,833	—	—	—
長期借入金	4,531	19,400	809	1

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,370円25銭

(2) 1株当たり当期純利益

125円69銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	85,393	(負 債 の 部)	25,946
流動資産	29,058	流動負債	5,126
現金及び預金	2,727	短期借入金	900
売掛金	69	1年内返済長期借入金	3,673
前払費用	10	未払金	446
繰延税金資産	140	未払費用	21
短期貸付金	24,797	預り金	21
その他の	1,320	賞与引当金	40
貸倒引当金	△6	役員賞与引当金	24
固定資産	56,334	固定負債	20,819
有形固定資産	24,019	長期借入金	17,073
建物	8,548	繰延税金負債	1,516
構築物	205	再評価に係る繰延税金負債	1,308
器具及び備品	6	退職給付引当金	5
土地	15,218	その他	914
建設仮勘定	39	(純資産の部)	59,447
無形固定資産	647	株主資本	62,654
借地権	145	資本金	10,649
ソフトウェア	502	資本剰余金	43,358
投資その他の資産	31,667	資本準備金	42,917
投資有価証券	10,260	その他資本剰余金	441
関係会社株式	17,328	利益剰余金	9,745
長期貸付金	2,654	利益準備金	664
破産更生債権等	1,813	その他利益剰余金	9,081
その他	824	土地圧縮積立金	1,084
貸倒引当金	△1,213	別途積立金	10,336
		繰越利益剰余金	△2,339
		自己株式	△1,099
		評価・換算差額等	△3,270
		その他有価証券評価差額金	1,279
		土地再評価差額金	△4,549
		新株予約権	62
資産合計	85,393	負債及び純資産合計	85,393

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 指 導 料 収 入	1,036	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,565	
受 取 配 当 金 収 入	960	3,563
営 業 費 用		2,676
営 業 費 用 利 益		886
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	604	
情 報 提 供 料 収 入	72	
そ の 他	25	702
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	231	
そ の 他	47	279
特 別 利 益		1,309
固 定 資 産 売 却 益	7	
関 係 会 社 株 式 譲 受 益	31	38
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	21	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	83	
減 損	20	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	349	
そ の 他	18	493
税 引 前 当 期 純 利 益		854
法 人 税 等 還 付 税 額	36	
法 人 税 等 調 整 額	137	101
当 期 純 利 益		753

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成21年3月31日残高	10,649	28,885	1,789	30,675	664	1,093	25,433	2,057	29,248
会社分割による変動額			△1,789	△1,789			△15,096	△4,103	△19,199
事業年度中の変動額									
株式交換による増加		14,031	441	14,472					
剰余金の配当								△1,056	△1,056
当期純利益								753	753
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地圧縮積立金の取崩						△9		9	—
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計		14,031	441	14,472		△9		△293	△303
平成22年3月31日残高	10,649	42,917	441	43,358	664	1,084	10,336	△2,339	9,745

	株 主 資 本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日残高	△2,020	68,553	861	△4,549	△3,688	62	64,928
会社分割による変動額		△20,989	1			1	△20,988
事業年度中の変動額							
株式交換による増加		14,472					14,472
剰余金の配当		△1,056					△1,056
当期純利益		753					753
自己株式の取得	△1,084	△1,084					△1,084
自己株式の処分	2,005	2,005					2,005
土地圧縮積立金の取崩		—					—
土地再評価差額金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			417	△0	417	—	417
事業年度中の変動額合計	920	15,090	417	△0	417	—	15,507
平成22年3月31日残高	△1,099	62,654	1,279	△4,549	△3,270	62	59,447

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しており
ます。）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………10年～50年

器具及び備品……………5年～15年

②無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能
期間（5年）に基づく定額法

③長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権に
ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計
上しております。

②賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給
する賞与に充てるため支給見積額を計上しております。

③役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度にお
ける支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金……………平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに
伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対して
は、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払
う経過措置を設けております。それにより、平成22年3月
末現在の退職給付債務を従業員退職給付に備えるために
計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生
年度に費用処理することとしております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

持株会社体制への移行に伴う、損益計算書における売上高及び売上原価科目の新たな表示方法

当社は、平成21年4月1日付で会社分割を行い、医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、調剤薬局事業の管理事業をファーマクラスター株式会社にそれぞれ承継させ、持株会社へ移行しております。

これに伴い、同日以降の各事業運営会社からの「経営指導料収入」、「不動産賃貸料収入」、「受取配当金収入」を「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,765百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物 458百万円

土 地 1,201百万円

計 1,659百万円

担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金（1年内返済を含む） 1,310百万円

計 1,310百万円

なお、下記資産は子会社である東邦薬品株式会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

定 期 預 金 295百万円

建 物 1,503百万円

土 地 4,219百万円

投 資 有 価 証 券 1,262百万円

計 7,280百万円

(3) 保証債務

銀行保証債務 7,199百万円

買掛債務の保証債務 50百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 24,814百万円

長期金銭債権 2,228百万円

短期金銭債務 122百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,461百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

3,515百万円

営業取引以外の取引による取引高

293百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式 (注1.2)	2,044千株	961千株	1,953千株	1,052千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加961千株は、取締役会決議による増加960千株および単元未満株の買取りによる増加1千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少1,953千株は、株式会社アスカムとの株式交換に伴う自己株式の交付による減少863千株、セイコー株式会社との株式交換に伴う自己株式の交付による減少471千株、株式会社ひまわり薬局との株式交換に伴う自己株式の交付による減少176千株、および、メディカルプレーン株式会社との株式交換に伴う自己株式の交付による減少443千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	1百万円
未払事業税	37百万円
賞与引当金	16百万円
税務上の繰越欠損金	83百万円
その他	2百万円
計	140百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	490百万円
投資有価証券	343百万円
関係会社株式	570百万円
その他の固定負債	92百万円
退職給付引当金	2百万円
減損損失	86百万円
税務上の繰越欠損金	2,179百万円
その他	0百万円
計	3,766百万円
評価性引当額	△3,590百万円
小計	175百万円
繰延税金資産合計	315百万円
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△738百万円
その他有価証券評価差額金	△953百万円
繰延税金負債合計	△1,691百万円
繰延税金負債の純額	△1,375百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東邦薬品株式会社	所有 直接 100.0	経営管理契約締結 資金援助 役員の兼任	資金貸貸取引 受取利息(注1) 経営指導料収入 (注2) 不動産賃貸料収入 (注3) 受取配当金収入 (注4) 有価証券の譲渡 (注5) 債務被保証 (注6)	20,485 210 983 1,424 960 1,073 16,946	貸付金	20,485
子会社	株式会社 アスカム	所有 間接 100.0	連結子会社が医薬 品を販売 役員の兼任	債務保証(注7)	2,500	—	—
子会社	ファーマ クラスター 株式会社	所有 直接 100.0	経営管理契約締結 資金援助 役員の兼任	資金貸貸取引 受取利息(注1) 債務保証(注7)	1,134 3 1,750	貸付金	1,134
子会社	トモニティ 株式会社	所有 間接 100.0	連結子会社が医薬 品を販売 資金援助	債務保証(注7)	1,750	—	—
子会社	ファーマ スクエア 株式会社	所有 間接 100.0	連結子会社が医薬 品を販売 資金援助	受取利息(注1)	25	貸付金	2,000
子会社	株式会社 アルフ	所有 直接 92.3	当社グループの顧 客支援システムを 販売 資金援助	債務保証(注7)	915	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入利率は、当社の規程に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。
2. 経営指導料収入は、経営指導に係る費用相当額に基づき決定しております。
3. 不動産賃貸料収入は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。
4. 受取配当金収入は、配当基準を設定し、当期純利益を基に決定しております。
5. 有価証券の売却価格は、独立した第三者による株式交換比率算定時の評価額を勘案して決定しております。
6. 銀行借入につき、債務保証を受けております。
7. 銀行借入につき、債務保証を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 807円62銭
- (2) 1株当たり当期純利益 11円46銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 船 山 卓 三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 本 邦 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 田 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月18日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

東邦ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	北	道	武	敏	Ⓧ
常勤監査役（社外監査役）	松	宮	幹	彦	Ⓧ
常勤監査役（社外監査役）	松	本	禎	郎	Ⓧ
監査役	劔	持	弘		Ⓧ
監査役（社外監査役）	佐	藤	宏		Ⓧ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
1	松谷 高 顕 (昭和16年1月29日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役就任 平成5年10月 当社取締役副社長就任 平成11年6月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社CEO（最高経営責任者） 就任 平成17年6月 当社代表取締役会長就任（現任） 〔当社での地位および担当〕 代表取締役会長 〔重要な兼職の状況〕 社団法人日本医薬品卸業連合会副会長	318,408株	なし
2	濱田 矩 男 (昭和15年1月3日生)	昭和41年10月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役就任 平成5年10月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社代表取締役専務就任 平成13年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社COO（最高執行責任者） 就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成17年6月 当社CEO（最高経営責任者） 就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社代表取締役会 長就任（現任） 〔当社での地位および担当〕 代表取締役社長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社代表取締役会長	81,300株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
3	河野博行 (昭和23年5月26日生)	<p>昭和52年7月 河野薬品株式会社入社 昭和59年7月 同社取締役就任 昭和62年4月 同社代表取締役社長就任 (平成9年10月同社は合併により株式会社オムエルとなる) 平成9年10月 株式会社オムエル代表取締役社長就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成21年4月 株式会社オムエル代表取締役会長就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社代表取締役社長就任(現任) (平成22年1月株式会社オムエルは合併により株式会社セイエルとなる) 平成22年1月 株式会社セイエル代表取締役副会長就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 取締役副社長医薬品卸売事業担当 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル代表取締役副会長</p>	1,978,160株	後記 (注)1
4	本間利夫 (昭和23年3月12日生)	<p>昭和55年10月 本間薬品株式会社入社 昭和56年5月 同社取締役就任 昭和57年8月 同社取締役副社長就任 昭和59年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 取締役営業担当 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役副社長 本間東邦株式会社(旧本間薬品株式会社) 代表取締役社長</p>	55,743株	後記 (注)2

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
5	松谷竹生 (昭和41年4月20日生)	平成4年2月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 取締役グループ戦略担当 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役副社長	62,835株	なし

- (注) 1. 株式会社セイエルの代表取締役副会長として、当社と医薬品の仕入れ等について取引を行っております。
2. 本間東邦株式会社の代表取締役社長として、当社と医薬品の仕入れ等について取引を行っております。
3. 候補者の濱田矩男氏は、平成22年6月11日付で、東邦薬品株式会社取締役会長に就任予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名の内、松宮幹彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
松宮 幹彦 (昭和15年7月1日生)	昭和38年4月 塩野義製薬株式会社入社 平成2年9月 同社東日本営業部長就任 平成5年3月 同社経理部長就任 平成10年6月 同社常勤監査役就任 平成16年6月 同社顧問就任 平成16年6月 シオノギ総合サービス株式会社代表取締役就任 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	2,232株	なし

- (注) 1. 松宮幹彦氏は社外監査役候補者であります。同氏は、塩野義製薬株式会社の常勤監査役としての6年間の実績と経験があり、また、当社と関係の深い製薬業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
2. 当社は、松宮幹彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場

東京都世田谷区代沢五丁目 2 番 1 号
東邦ホールディングス株式会社本店 6 階大会議室
電話 03 (3419) 7811 (代表)

〔電車〕 小田急線・井の頭線「下北沢駅」南口下車
代沢小学校を目標に徒歩約10分

〔バス〕 渋谷駅前南口バス乗場より「梅ヶ丘駅行」小田急バス
に乗り「代沢小学校」下車、徒歩約1分